

臨床心理士又は臨床発達心理士(臨時雇用職員)の勤務条件

- 1 雇用期間 採用の日から平成31年3月31日まで
状況により更新する場合があります。

- 2 勤務態様
 - ① 勤務日 平日 週1～2日(応相談)
 - ② 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで(実働7時間45分)
(休憩時間 正午から午後1時まで)

- 3 勤務場所
東京都立東大和療育センター分園 よつぎ療育園
東京都葛飾区東四つ木四丁目44番-1-101号

- 4 賃金
時給 1,590円
交通費は別途実費相当額を支給します。
月末締めで、翌月15日に支払います。(口座振込)
賞与、退職手当は支給しません。

- 5 有給休暇
採用日から6か月経過後、労働基準法の規定に準じて付与